

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年9月1日

【事業年度】 第29期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 STEILAR C.K.M株式会社

【英訳名】 STEILAR C.K.M COMPANY

【代表者の役職氏名】 代表取締役 橋本 勝司

【本店の所在の場所】 東京都新宿区愛住町13番地10

【電話番号】 03(5369)7831(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 加藤 和弘

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区愛住町13番地10

【電話番号】 03(5369)7831(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 加藤 和弘

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月26日に提出いたしました第29期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

7 財政状態及び経営成績の分析

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

7【財政状態及び経営成績の分析】

(訂正前)

以下の記述(「(1) 重要な会計方針及び見積り」から「(4) 経営成績の分析」まで)のうち、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年6月26日)現在における、当社グループの判断に基づくものであります。

(1)~(4) (省略)

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

継続企業の前提に関する重要事象等につきましては、「4 事業等のリスク(当社グループ全体について)(1) 継続企業の前提に関する重要事象等」をご参照下さい。

(訂正後)

以下の記述(「(1) 重要な会計方針及び見積り」から「(5) 継続企業の前提に関する重要事象等」まで)のうち、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年6月26日)現在における、当社グループの判断に基づくものであります。

(1)~(4) (省略)

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループには、当連結会計年度末日において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在しておりますが、以下に記載のとおり解消に向かっておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないと判断しております。

当社グループの主要な事業である通販小売事業において、売上高は、前連結会計年度5,460百万円に対し、当連結会計年度4,112百万円と減少いたしておりますが、販売促進費の削減(前連結会計年度1,426百万円に対し、当連結会計年度859百万円)、人員の減少(通販小売事業の人員数は、前連結会計年度末135名に対し、当連結会計年度末107名)及び本店の移転等によりコストを低減しており、同事業の損益状況は改善傾向(通販小売事業の営業損益は、前連結会計年度の営業損失8百万円に対し、当連結会計年度の営業利益137百万円)にあります。

当社グループは、業績低迷に伴う資金繰り状況の悪化から、当連結会計年度末日現在において、スケジュールどおりの借入金返済及び社債償還が困難な状況となっておりますが、当連結会計年度末日後において借入れ先の各銀行との間で借り換え及び返済スケジュールの変更を行ったことにより、現状の有利子負債の返済スケジュールは問題なく履行できるものと判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

当連結会計年度におきましては、賃貸用オフィスビルに係る資本的支出を中心にグループ全体で34百万円の設備投資を実施いたしました。

通販小売事業におきましては、新本社の内装工事等のため、15百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産事業におきましては、賃貸用オフィスビルに係る資本的支出等のため、17百万円の設備投資を実施いたしました。

(訂正後)

当連結会計年度におきましては、賃貸用オフィスビルに係る資本的支出を中心にグループ全体で34百万円の設備投資を実施いたしました。

通販小売事業におきましては、新本社の内装工事等のため、15百万円の設備投資を実施いたしました。

不動産事業におきましては、賃貸用オフィスビルに係る資本的支出等のため、17百万円の設備投資を実施いたしました。